

県高支部ニュース 2008. 6.17. No.10

兵高教組神戸県立支部 神戸市中央区北長狭通5-2-10 TEL/FAX 078-351-3252
支部ニュース投稿先: 県高支部E-mail: ken_koube@yahoo.co.jp 兵高教組HP: http://www.hyogo-kokyoso.com/

夫を失うと現在を失う

14日の過労死110番に先立ち、「なくそう！長時間労働 学習交流会」が10日(火)夕刻から私学会館で開催されました。センター神戸の橋口委員長の「人間軽視、人間をものとして扱う世の中になりつつある……」のあいさつに続いて、「日だまりの会」副代表 金谷一美さんの「過労死・過労自殺と家族の悲しみ」と題したお話がありました。「日だまりの会」は家族を過労死、過労自殺でなくした方々の兵庫県の家族会だそうです。また、過労死110番担当の弁護士さんによると、金谷さんは過労自殺が労災認定されるようになったパイオニアだそうです。金谷さんの夫亮一氏は、高砂カネカから九州カネライトに単身で出向後わずか4ヶ月、99年12月に、会社内で自殺されました。

「00年2月に労働基準監督署に労災申請をしたところ、会社は驚いたものの申請にはついてきてくれた。すぐに労災認定されると思っていたが、すぐには認められなかった。

どうして良いか分からなかった頃に、00年3月に川重で働いていた夫を亡くされて渡辺さんのことをたまたまテレビで見て、テレビ局に問い合わせ、連絡取った。渡辺さんに『家族の会』を紹介され、大阪家族の会に入会した。

当時は夫が死んだ地区の裁判所でないと訴訟を起こせなかったの、やむを得ず、知り合いの一人もいない福岡で訴訟を起こした。心細かったが、01年9月、『命と健康を守る全国セミナー』で福岡市職労の委員長と知り合い、支援をもらうことになった。本当に心強かった。そして、03年12月福岡地裁に行政訴訟を起こし、04年1月福岡に「金谷労災認定を支援する会」が発足、07年5月に行政訴訟で勝利して、2週間後に労災が認定された。その後、会社とは和解しました。

知らない土地でもあり、会社は申請に協力してくれるもの、会社の労働組合は守ってくれるものと思っていた。しかし、労働組合は「会社あつての組合だから」と逃げればかりだった。信じられなかった。そんなとき福岡市職労など関係のない労働組合が一体となって支えてくれた。もし、神戸でこのようなことが起こったらぜひ、支えてあげてほしい。

親を失うと過去を失う。子どもを失うと未来を失う。夫を失うと現在を失うとカウンセラーからいわれた。本当にそう思う。時間が今でも止まったままです。」

時折言葉を失って、訥々とお話しされる金谷さんの姿に、裁判当時の苦しさが伝わってきました。

全国いっせい過労死110番 「全国いっせい過労死110番」 (TM)

14日、20年目の「過労死110番」。この現場で取材に。複数の弁護士さんが交替で待機されるなか、午前10時の開始早々から電話が鳴り、数台の電話すべてがふさがるとき、受話器を置くとすぐに鳴る、と休めない状態もあり、普段、職場で誰にも言えない悩みが、本人・家族、遺族から相談されていました。

労組がない、あっても未加入という方からの相談が、ほとんどと聞かされましたが、過労死・過労自殺が無くなり、誰もが人間らしく働けるまで、労組と弁護士と手を組んで頑張っていきたいと思いました。



神戸の歴史を歩いてたしかめよう！

第7回 兵庫抑留所跡



2週間休載していましたが、再びこのシリーズを再開します。今回の場所は、かなりの山奥で「歩いて」にはかなりの覚悟がいります。

1944年6月、激しくなるであろう空襲を警戒して、北野にあったものを含めて4カ所の「抑留所」は六甲山の山奥に移設されました。ここまでは、収容者が徒歩で連れてこられたとききます。



大正年間に、ここに知的障害の子ども達の施設「竹馬学園」が設立されていました。ここを「兵庫抑留所」として利用することが決まったとき、入所している子どもの保護者は反対したそうです。

収容所でどのような生活が行われていたかを示す資料、建物の写真も現在見つかってはいません。

最近まで、神戸市立「若者の家」と入所更生施設「ひふみ園」とがありました。現在は、敷地だけ(右上写真)があり、今年



の1月までは通行可能だったトンネルは崩落の危機があるとして通行止め(写真左中央)。このトンネル右横の山道を越えると頂上付近に「極楽林道」を示す標識(左上)。その先に、旧神戸



市立「若者の家」の正門があります。ただ、この門(左下)はいつからあるものかは不明です。

周囲を山に囲まれ、民家も全くありません。ここで収容されていた「敵性外国人」は何を思いつつ暮らしたのでしょうか。敗戦までにここで5人の方が亡くなっています。

現在は、1・17の灯火をつける竹筒が保管されています。
*文中の施設と「抑留」には何ら関係ありません。



「兵庫抑留所」跡は 中央区神戸港地方口一里山

6～8月の予定

6月19日(木)	憲法県政学習会	18:30~	勤労会館
22日(日)	『次期学習指導要領』って? 学習会	13:30~	中央労働センター
28日(土)	改憲ストップ! 「地域別共同センター代表者会議」		
7月5日(土)	支部大会	13:30~	高教組会館
6日(日)	母親大会	9:30~	神戸文化ホール等
10~11	平和行進(神戸市内)		
19日(土)	未来の教育運動をひらく組合講座	10:30~	高教組会館
26日(土)	支部大交流集会(?)	?	?
8月4~6	原水爆禁止世界大会		広島市内
21~24	みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい		京都市内
25・26	高年部総会	13:30~	シーパル須磨

高校の「特色化」は何のため？～

日本は進路を変えた

1995年、日経連は『新時代の日本的経営～挑戦すべき方向とその具体策～』を発表した(*)。その内容は、労働力を

- A．長期蓄積能力活用型グループ（正社員・月給制.....減らしていく）
- B．高度専門能力活用型グループ（有期雇用・年俸制.....増やす）
- C．雇用柔軟型グループ（有期雇用・時給制.....もっと増やす）

の3類型に分け、雇用の流動化と人件費の引き下げを押し進める方針を打ち出したことにある。（今から思うと、この頃、既に日本の進路は変わってしまっていたのだ。）

(*) この提言をみたとき、私は少し不安を覚えた。
「若者（新卒者）の雇用をこの3種に分類するって？ そんなことになったら、生徒たちは大変なことになる.....。」
でも、「そんなことはないだろう」という信頼感もあった。
『「新卒者」を採用し、企業内研修をして、一人前の企業人としてじっくり育てていく』
というのが企業の当たり前の姿だと、何も知らない私は思いこんでいたからだ。
しかし、結局、この95年提言は具体化していったのだった。

その頃にはもう既に求人件数はどんどん減りつつあり、就職氷河期と呼ばれていた。そして今や、彼らだけではなく、子どもから老人まで拡大しつつある「底が抜けたような貧困」、不安定雇用によるワーキングプア、働くルールの崩壊、教育医療福祉の削減、煽られる社会不安.....が、どうにもならないほどに日本社会を覆いつつある。キーワードの一つは、「市場」だ。未来を夢見る新卒者は、日本社会の未来を担う人間としてではなく、「労働力市場の商品」として扱われるようになった。

「生徒のニーズ」は市場化のなかで作られた言葉で、実体は無い。

ところで「生徒のニーズ」という言葉が教育現場へと入ってきたのは、社会が市場化の圧力（95年提言等）と共に変わっていく現象の中で、比較的最近になってのことだ。いつのまにか「生徒の多様なニーズ」という言葉が（市場化推進の「会議室」で）発明され、一人歩きし始めていた。

本当は、中学生は、様々な「未来への可能性」を内在させて高校へ入学し、高校生活の中でようやく、自分の具体的な未来の像について模索し始めるのであって、自分の学力や得手不得手以外の「具体的なニーズ」によって受験校を選ぶのではない。つまり、中学生の多様な「ニーズ」があるから高校が特色化する？ という鶏と卵の話ではなく、本当は、教育行政が「ニーズ」という言葉を使って高校現場に介入したことによって、高校現場と中学生双方に強制的な方向性をもたらしているのだ。言い換えれば、「生徒のニーズ」という言葉が作られて一人歩きし始めたことで、受験生たちは初めて自分の「ニーズ」を探らざるを得なくなったし、高校現場も慌てて何かの看板を出したりカリキュラムを危険なほど複雑にしたり、多忙化に拍車をかけた。

「ニーズ」は、市場化の大きな波とともにある。「ニーズ」とは、生徒を「消費者」として捉えるマーケティング手法の中で語られる経済用語である。

マーケティングの価値観では、企業の「特色化」は、他の企業と同種の製品に対する自社製品の「差別化」として、さらに何が何でも効率的に「売り上げを伸ばす」ために、「生き残りを欠けたPR合戦」として、あの手この手の熾烈な争いを繰り広げる。

そういうなかで、企業はその倫理性を薄れさせ、たとえば期限切れの牛乳がタンクに戻されて新しいパックに詰め替えられることが起こる。

たとえば、食品会社で言えば、「特色化」とは、他の同様な製品を出しているライバル企業との「差別化」を図るため、

『材料の産直、減農薬栽培、無添加、身体と地球にやさしい、エコ、.....云々』
について、あることないことを明るくPRする戦いのことだ。しかも、そのようなPRの責任は、「踊らされた消費者の自己責任」に解消される。

マーケティングは、市場の動向と、さらに「見えない可能性」の開拓や「消費者のニーズ」を創出して消費者を巻き込みながら、さらに無責任なPR合戦へとコマを進めていく。

それが今、学校を呑み込んでいる「特色化」の背景としてある。

06教基法というクーデター

47教基法は言っている。
「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。(1条)」

そしてそのためには、
「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。(10条1項)」

ここで教育に託されているのは、決して、「教育する側は市場化された教育サービスをセールスし、消費者である生徒や保護者はそのニーズに応じて選ぶ」という姿ではない。

06教基法でも「教育は、不当な支配に服することなく.....(16条)」とある。にもかかわらず、その「教育は」という主語の意味は、180°変わってしまっている。

47教基法では、「教育」は「教育者」を意味していて、「不当な支配」とは、学校現場が戦争に飲み込まれたという痛苦の反省により、「教育行政による支配」ということだ。

06教基法では、同じ言葉を用いながら、前後の新しい文脈の中で、「教育」は「教育行政」を意味していて、「不当な支配」とは「現場の圧力」や「教師の反抗」を意味している。教基法改悪が、『教育におけるクーデター』と言われる所以である。

その教育行政が、現場が見えない会議室から、「教育の市場化」と「現場における競争」（「教育再生会議」の最大の汚点）を決め、そして「特色化」を現場に強いている。

「競争させれば、企業（学校）は活力が出て良くなる」ということが言われ、それがマスコミ等を通じて翼賛的にPRされ、.....結果、無数の労働現場がその餌食になり、中小企業でたくさんの倒産が記録され、大企業では多くのリストラが行われた。

その一環として、全国で公立高校（定時制を含む）の統廃合（リストラ）の嵐が吹き荒れ、教育現場の同僚性（共同性）が壊れ、上意下達のシステムへと変質してきている。

先日、勤務校が廃校となってしまう教師がしみじみ言っていた。
「コース（特色化）は、最後の最後まで職場の空気を支配した。うかつにコースを作ってはいけない。結局、ほんとにしんどいだけで、何の意味もなかった」と。（次号に続く）